

近畿青年税理士連盟

No.239

2018年11月30日発行

近畿青年税理士連盟

事務局：大阪市中央区船越町1-1-11 大手前ハウス202号室

TEL:06-6809-2734 FAX:06-6809-2735

<http://www.kinki-aozei.jp>

発行責任者／和田 泰裕 編集責任者／西川 悅史

半年の活動報告「青年税理士として」

第54代 代表幹事 **和田 泰裕**
(京都支部)



去る第100回六月定時総会から新執行部が始動して早くも半年が経とうとしています。思い返しますと、近畿税理士会定期総会における質問から始まり、各部・委員会が動き始め、地元開催となる11月10日(土)全国青税秋季シンポジウムin神戸に向けた実行委員会も本番を間近に最終準備へと進みました。各支部皆様のご協力のもと、これまで半年間の事業が順調に進んできましたことに心より感謝申し上げます。

先日、近畿税理士会に属する税理士会員の年代別会員数の内訳を目にすることがありました。過去からの推移を調べるには至っていませんが、平成30年7月31日現在の会員14,659人の平均年齢は57.77歳だそうです。全会員のうち、30代は1,455人、40代は3,509人、そして何と20代は94人しかいないそうです。20代は0.6%の貴重な存在…、もうプレミアムと言えるかもしれません。余談ですが、100代の会員が1名いらっしゃることにも驚きました…。私たち近畿青税は30代から40代半ばの会員を中心となって執行部を担っておりますが、こうしたデータを見ますとあらためて私たち青税は青年税理士の会として、次代の業界を担う者同士として、親睦と研鑽を重ねることに深く会の意義を感じます。私は青年税理士という言葉が好きです。税務に関する専門家として誇りを持ち、世のためお客様のため「もっとすごい税理士になりたい！」という気概や今の思いを事業に注ぎ込む。青税はそのような場です。たとえ年齢は過ぎてもいつまでも青年税理士の心を忘れない。その時々の情熱が刻まれながら受け継がれ、54年の歴史を積み重ねてきたのでしょうか。

また悪いクセで演説になりましたが…、ただ今、所信表明を忘れず事業に邁進しています。制度部では「税理士制度」「税制対策」「秋季シンポジウム」の3つの委員会を主体に、どの委員会も扱う内容

が深く、例年は特定の委員会に力が偏りがちですが、本年度はどの委員会もしっかりと活動することを念頭に進めています。次第に部会参加者が増えていることは嬉しく思っています。部や支部や知識は関係ありません、ぜひいちど部会へお越しください。総務部では新委員会「Eスマート委員会」が発足し、CD-ROMによる会員名簿の発行、そして10月の和歌山幹事会では初の試みとしてWEB会議を実験しました。ライブ配信により和歌山と京都の複数の場所を結び、幹事会が成立するかどうかを試みました。何点かの課題を改善できれば、例えば確定申告の繁忙期等に会員の移動負担を軽減するといった長年の懸案である支部間の距離の隔たりが解消されます。組織部は本年度も近畿税理士会の証票伝達式や登録時研修における勧誘活動を、広報部では一年間の会報誌の企画を立て、近畿青税のfacebookも更新をしています(なお、更新者は私は私です)。

話は変わって、急なお願いでしたが、10月6日に開催された全国青税京都理事会にて「消費税率の引上げ、消費税の複数税率導入に反対する署名」活動を行うことが可決承認され、私たち近畿青税もその思いに賛同して会員の皆様へ署名集めのご協力をお願いすることにしました。当初は各支部内にて会員へご協力をいただぐに留めるところでしたが、「やるならやれるだけやる!」となり、より多くの数を集めるために近畿青税の全会員へ署名用紙を直接郵送(緊急のため自前発送)してご協力をお願いすることにしました。さらに、街頭署名集めをしたい声があり、有志にてJR大阪駅前にて署名活動も行いました。こちらは思うように集まりませんでしたが、町の様々な声を聞く貴重な機会となりました。結果、この原稿を執筆している時点では近畿だけで約3,600人の署名を集めることができました。全国の単位青税にて集まった署名と合わせて11月に国会へ陳情に行く予定です。

11月10日には秋季シンポジウムを盛大に開催することができました。誌面の都合上、報告は次号や全国青税会報に委ねることといたします。また現在は、12月の近畿税理士会執行部との懇談会に向けて対策会議を重ねている最中です。青年税理士として、これまでの青税の議論も踏まえながら明確に私たちの意見をぶつける思いです。長くなりましたが半年間の報告をさせていただきました。引き続きよろしくお願い致します。



全国青年税理士連盟全国大会 第51回東京大会

京都支部 島津 有希

皆様、はじめまして。初めてレポートを書かせて頂く事になりました。自分の文章力の無さを露呈してしまうのが恥ずかしいですが、東総務部長の依頼ですので一生懸命書かせて頂きます！！

さて定時総会ですが、定期総会初参加という事もあり、遠足気分でハイアットリージェンシーに乗り込みました。が、基調講演の内容の難しいこと…。遠足気分は打ち砕かれました。そもそも「北野税法学」というワードさえ初めて聞いた状況なので、話もなかなか頭に入ってこず。ただ「納税者の権利のための民主主義税法学って事は、納税者の権利擁護を使命とする税理士にとってかなり重要な学問なのでは…？」それを知らない自分って大丈夫なの…?という焦燥感は生まれましたので、良しとしておきます。

懇親会は、生演奏を中心とした進行で非常に盛り上がる内容でした。初参加の私にとっては、こんなに華やかな懇親会に出席したのは初めてで、良い思い出となりました。

良い思い出と言えば、和田泰裕代表幹事の大喜利です。大会前日、和田さんや近畿の連盟の方々と酒席を共にさせて頂いた時に、和田さんが「明日、大喜利をするので期待しておいて下さい！！」と仰っていました、本当に男気のある方だと感じました。結果が良かったのか否か、私には分かりませんでしたが、代表幹事の男気は見習っていきたいと思います。



本会で活躍する青税会員

青税会員の中には、本会（近畿税理士会）の各部、委員会のメンバーとして活動されておられる方もたくさんいらっしゃることを、みなさんご存知でしょうか。そもそも本会とは何をしている組織なのかよく知らないと言う方も、正直いらっしゃるのではないかと思います。そこで今号、次号との連続企画として、本会の部員・委員として日々活躍されている青税会員の方々からの、熱いメッセージをご紹介したいと思います。

公益活動対策部

瀬川 昇（大阪支部）

●部員になったきっかけ

税理士の本業以外の活動もよく知りたいと思うようになり、公益活動対策部に入りました。

●活動期間

平成27年～4年目

●活動内容

成年後見制度の取り組み（成年後見養成研修の設営や、レポート審査、成年後見経験者懇談会、実務研修会の開催、家庭裁判所への訪問、成年後見支援センターの運営など）、地方公共団体外部監査人の支援・研修、登録政治資金監査人制度の対応、改正行政不服審査法に関する対応、社会福祉法人制度への対応など

●青税会員としてひとこと

公益活動対策部は、税理士の職能を活かした社会貢献をサポートする場所です。様々な外部団体を知ることができます。青税会員の公益部員が少ないので是非とも興味がありましたら宜しくお願いします。



研修部

石原 慎一郎（大阪支部）

平成25年から本会研修部員を拝命していますので、本年度で6年目となりました。

私は平成25年4月に大阪支部を卒業し、その流れで本会部員となりました。研修部には以前より青税会員が多数所属されており、部会でも中心となって活発な議論がされています。

ここ数年の重点課題である、「36時間以上の研修受講義務の履行」について、部会の度に協議、審議がなされています。受講機会の拡充やマルチメディアへの対応など、税理士としては専門外のことも丁寧に議論されています。それにしても、研修受講は税理士の当然の義務であり、現状の研修受講率の低さには首を傾げたくなります。

私は研修部しか知りませんが、いろいろなご意見を持つ会員先生のおられる中、本会を運営するとの難しさを感じています。筋を通す発言も青税会員らしさと理解し、評価は後から付いてくると考え、これからも信念を持って部会などに出席しようと思っています。



租税教育推進部

谷川 洋平（兵庫県支部）

●本会部員となられたきっかけ、いきさつ

兵庫青税の先輩から本会理事にとのお達しがあり、理事にはもれなく部（委員会）がついてくるということを後から知った。その後、当時の部長（予定者）に自ら志願をし、運よく当部に入れてもらえた。



●活動期間

副部長 4年目

●活動内容

租税教育推進部では国民に「租税に関する意義、役割、機能、仕組み」、「申告納税制度の理念」、「納税者の権利及び義務」を正しく伝え、理解してもらい、そして国民全員が「健全な納税者意識」を持つ日本になるという目的を掲げ、日々会務を行っています。特に「健全な納税者意識」を醸成するという目的に対し、共通の認識を持ち、租税教室がスムーズに行われるようマニュアル等を作成し、仕組みを作り、眞の「国民主権」の国となるよう税理士会員をバックアップし、対外に啓蒙活動を行っている部です。

●青税会員としてひとこと

本会にて、もっと多くの青税会員に活躍をしてほしい。まずは部・委員に多くなっていただき、その中から理事→常務理事→専務理事→副会長→会長と青税会員が活躍する組織になってほしい。本会は思ったより青税会員に期待をしている。

登録調査委員会

石谷 浩一（奈良県支部）

今まで税理士界での活動として支部と税協に参加させて頂いておりました。いろいろと税理士界を取り巻くものを経験したく、いつかは本会理事を、とかねがね思っておりました。



奈良県からは3年前に吉田廣彰さんが本会理事として活動されており、後を引き継ぐ予定（？）でしたが本会での活動を行ったこともなく、とりあえず本会経験が必要と思い、1期（2年間）だけ、当時支部で税対委員長を拝命していたことから税対部で活動していました。理事となり今は登録調査委員会で活動しています。

登録調査委員会は秘密会議ですので、具体的なことは言えないのですが、委員の皆さんは税理士としての資質を厳格に調査確認されています。

理事会では、議決・報告を淡々と進められますが、文面だけでは曖昧な部分などに対して質問（確認）や要望は必要であると感じます。青税の皆様には理事だけではなく、各部に一人でも多く参加していただき、部会の中で意見を戦わせて頂ければと思います。

支部活動報告



みなさまご存知のとおり、近畿青税は滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の6つの支部からなりたっております。同じ青税の仲間といえども、ところ変わればやはりそれぞれの支部の特色や風味があるものです。二回にわたって、それぞれの支部の活動内容を紹介いたします。今号は、滋賀、兵庫、和歌山の三支部です。

滋賀県支部

滋賀県支部では、繁忙期を除き月に一度、定例会を開催し、定例会の後には必ず懇親会を行っています。

さらに、4月にはレクリエーション、10月には旅行があり、会員同士の親睦を深めています。

今回の10月旅行は、岡山へ1泊2日で行つきました。10月6日から2日間だったのですが、「台風25号6日土曜日近畿地方に接近か？」と連日報道されており、交通機関が予定通り動くのかと、旅行の実施さえも危ぶまれる状態でした。しかしながら、ふたをあけてみれば、晴天中の晴天！旅行も無事実施でき、悪天候どころか、むしろ暑すぎて、服に汗染みができるほどでした。

思えば、昨年も台風21号が福岡旅行中に接近し、危うく帰れなくなるところでしたが、厚生部長の的確な状況判断により、何の予定の狂いもなく、滋賀に全員無事に帰つきました。滋賀青税の旅行にかける思いの強さが、台風を吹き飛ばしたのだと私は思っています。

話は変わりまして…今年度、滋賀青税は「青税愛」をテーマに活動をしております！

入会から1年ほどの青税歴の浅い私ですが、滋賀の青税愛を感じる場面はたくさんあります。

昨年の名古屋での全国大会での出来事。初めての全国大会参加だったので、青税の他支部の方と挨拶させていたいのは、その時が初めてでした。その際、「滋賀青税は、相変わらず仲良いよね！」、「滋賀青税は、楽しそうだよね！」と挨拶する方、挨拶する方、皆がおっしゃっていました。先輩方特別会員の青税愛が大きかったから、そのようにおっしゃっていただけるのだろうと思いました。

現在、来年の滋賀青税50周年事業に向けて、すでに動き始めております。「特別会員の皆様に喜んでいただ周年事業にするためには」と意見交換しながら真剣に話し合う姿に、正会員の青税愛を感じました。

滋賀青税50周年記念式典の日程はすでに決定しており、2019年11月9日(土曜日)琵琶湖ホテル・琵琶湖汽船ミシガンにて行う予定です。

皆様、ご予定の程、何卒よろしくお願い致します。

今年度も、滋賀青税らしさを忘れることなく、「青税愛」をさらに深め、来年度の50周年事業大成功に向けた飛躍の年となるよう、一致団結して活動していきます！！



兵庫県支部

兵庫県支部は現在約205名の会員が在籍しており、「税理士制度の発展強化及び税理士の社会的地位の向上」を目的として、日々「親睦と研鑽」を図っております。我々の会員は若い者も多く、税理士登録後間もない者、開業後間もない者、弁護士や公認会計士など多様な人材に富んでおり、青税の活動を通じて同業の仲間を作り、様々な研修を受け、会員相互に相談や情報共有を図りながら切磋琢磨して、税理士としての能力や経験値の向上に努めています。

兵庫県支部では毎年様々な研修を企画し、会員の能力向上を図っております。今年度は9月以降に毎月研修会を実施しており、9月には外部から講師を招き、M&Aにかかる実務について勉強いたしました。また10月には行政書士登録している青税会員の事務所を見学させていただくとともに、税理士が行政書士資格を有することの利点等について学びました。11月には司法書士を講師に招き、税理士業務と登記実務との関係や親和性について学びました。前年までも、外部から講師を招いて相続税や消費税、納税者権利憲章などについても学ぶことに加え、税法クイズ大会を開催し、和気藹々と税法の知識をクイズ形式で再学習することも行いました。

また我々が属する近畿税理士会の理事会の傍聴を企画したり、理事の皆さんとの懇談会を開催して税理士業界の最新の動向やトピックを直接聞く機会を設けるなどして、税理士制度や税法について学び、考える機会も設けております。

さらに我々は親睦を図ることも重視しており、ファミリーレクリエーションや忘年会、新年会、会議後のアルコールを伴った食事など、数多くの親睦の機会を設けております。

前年、今年と2年続けてファミリーレクリエーションでバーベキューを開催し、多くの会員とその家族が参加して交流を図りました。近年の新年会では神戸北野の優美な宴会場を借りて盛大に実施するなど、厚生行事にも力を入れております。そのおかげで会員の仲は非常に良く、アットホームな感じの支部となっております。仕事の相談や情報交換も頻繁になされ、会の活動が仕事にも生かされていることも実感されます。

今後も皆で知恵を出し合って魅力的な行事を開催する予定となっておりますので、兵庫県支部の仲間に加わっていたり、「親睦と研鑽」を図り、共に税理士として成長しませんか？我々全ての会員が心よりお待ちしております！



和歌山県支部

ここにちは、近畿青年税理士連盟和歌山県支部（通称“和青税”）です。

和歌山県支部は、本期が第50期ということで、去る6月9日ダイワロイネットホテル和歌山に於いて和青税50周年記念大会を開催致しました。たくさんの方々においでいただき式典・懇親会ともに盛大に執り行うことができました。式典に際しご参加いただいた皆様方にはこの場をお借りして衷心より感謝申し上げます。

さて、和歌山県支部では、“親睦と研鑽”をモットーに、総務部・組織広報部・研究制度部・厚生部の4つの部に分かれて活動をしています。金融機関や役所といった業務上接点のある機関と連携しての研修会や、他の専門士業との合同研修会など、年間を通じて様々な研修会を開催しています。研修会やその後の懇親会の様子は随時ホームページにアップしていますので、ぜひホームページも覗いてみてくださいね。そのほかにも、厚生行事として、支部旅行やファミリーレクリエーションを行う年もあります。先日は神戸方面へ日帰りバス旅行に出かけました。

和歌山県支部では、年齢による“卒業”がありませんので、様々な年代の“青年”が活躍しています。縦にも横にも繋がりができるのは和青税ならではではないでしょうか。文章だけでは伝えられない老若男女の和気藹々とした雰囲気を、ぜひ現場で感じていただきたいと思います。

平成最後の年に節目となる50年を迎えた和青税は、「親睦と研鑽50年の歴史を称え、次に繋げよう！」という50周年記念大会のテーマさながらに、創立以来50年もの間連綿と続いてきたバトンを次の50年へ繋げて参ります。新しい年号とともに始まる次なる50年の歴史をともに刻んでゆこうではありませんか！支部行事への皆さんのご参加を心よりお待ち致しております。

新年互例会・新合格者祝賀会の予定

大阪支部

開催日: 平成31年1月26日(土)
 開催場所: ホテルモントレ・ラ・スール大阪
 内容: 第1部 オリエンテーション 13:00~13:45(受付12:30)
 第2部 研修会 14:00~17:00(受付13:45)
 講師: 税理士 植田 卓氏
 テーマ: 税制改正
 第3部 新合格者祝賀会 17:30~19:30(受付17:00)

京都支部

開催日: 平成31年1月26日(土)
 開催場所: ウエスティン都ホテル京都(京都市東山区三条蹴上 TEL:075-771-7111)
 参加費: 無料
 内容: 受付開始: 14:45
 第1部 オリエンテーション: 15:00~15:30 「東館2階 山城の間」
 第2部 研究部例会: 15:45~17:45 「東館2階 山城の間」
 講師: 一般社団法人IT顧問化協会 代表理事 本間 卓哉氏
 テーマ: 「明日から実践! ~ITを活用した業務効率化・生産性向上~」
 第3部 合格者祝賀会: 18:00~20:00 「東館2階 山城の間」

兵庫県支部

開催日: 平成31年1月26日(土)
 開催場所: 研修会 兵庫県市町村職員共済組合ひょうご共済会館
 (神戸市中央区中山手通4-17-13 TEL:078-222-2600)
 合格者祝賀会・新年会 THE SORAKUEN
 神戸市中央区中山手通5-3-1 TEL:078-341-1191
 内容: 第1部 研修会 13:30~16:30 (受付13:00~)
 講師: 社会保険労務士 谷口 正樹氏
 第2部 合格者祝賀会・新年会 17:00~19:00

和歌山县支部

開催日: 平成31年1月11日(金)
 開催場所: 和歌山県税理士会館(和歌山市湊通丁北1-1-3 TEL:073-426-3600)
 参加費: 無料
 内容: 受付開始: 17:15
 第1部 研修会: 17:30~19:00
 講師: 和歌山市役所 産業政策課 担当者 テーマ: 「先端設備等導入計画について」
 講師: 税理士 竹内 央氏
 テーマ: 「今さら聞けないe-TAX総点検! &リモートデスクトップ入門」
 第2部 新合格者祝賀会: 19:30~21:00

奈良県支部

開催日: 平成31年1月27日(日)
 開催場所: やまと会議室5階D会議室(奈良市登大路町36番地 TEL:0742-95-6300)
 参加費: 無料
 内容: 受付開始: 13:30~
 研修会: 14:00~17:00
 講師: 金井 恵美子氏
 テーマ: 「消費税軽減税率制度~税理士の対応~」
 合格者歓迎会・新年会: 17:30~

滋賀県支部

開催日: 平成31年1月26日(土)
 開催場所: ホテルボストンプラザ草津びわ湖(滋賀県草津市草津駅西口 ポストンスクエア内 TEL:077-561-3311)
 参加費: 無料
 内容: 受付開始: 14:30
 第1部 研修会: 15:00~17:00
 講師: 株式会社エミアス鑑定 不動産鑑定士 小路 恵介氏
 テーマ: 「不動産調査(机上調査で現地調査・役所調査のそれをなくす)~適正な財産評価のために~」
 第2部 新合格者祝賀会: 17:15~19:15

奈良青税

2019年7月7日(日)

50周年記念大会のご案内

私たち奈良青税は、おかげをもちましてこの度創立50周年を迎えることとなりました。これもひとえに、連盟各支部の皆様のご指導、ご協力の賜物と深く感謝し厚くお礼申し上げます。

つきましては、ささやかではございますが記念パーティーを開催いたたく存じます。ご多忙中誠に恐縮ではございますが、ぜひお越しいただきたくご案内申し上げます。

講演テーマ

「時代・時流に翻弄されない
日本人のこころ」



春日大社 宮司
花山院 弘匡氏
(かさんのがい ひろたか)

■佐賀県生まれ。國學院大學卒業。奈良県立高校教諭を勤め、平成20年に宮司に就任。
■花山院家は、関白藤原師実の二男、家忠を祖として11世紀末に創立。第33代目当主。



かねだ会計事務所 FAX 0744-26-2700 E-mail info@k-taxmeister.com

式典 13時30分~ 記念講演 14時30分~ パーティー 17時~

会場 春日大社 感謝・共生の館(記念式典・記念講演)
日航奈良ホテル(懇親会)

参加費 10,000円 家族・職員 5,000円
小学生以下 無料

撮影:桑原英文

お申込手順

手順1(お申込み)

- FAXの場合→この用紙の下部にご記入のうえ、このままFAXしてください。
- E-mailの場合→タイトルに「奈良青税50周年参加申込」とご記入いただき、①支部名
②お申込者名③同伴される家族又は職員④住所⑤TEL⑥FAX⑦E-mailをご記入のうえ、下記アドレス(かねだ会計事務所)まで送信してください。

手順2(お振込み)

参加費を以下の口座にお振みください。
南都銀行 住吉支店 No 2090858
名義 奈良青税50周年 会計 金田紘典

お申込み、お振込みを確認させていただきましたら、お申込みの確認書をE-mailまたはFAXにて返信させていただきます。

近畿青年税理士連盟奈良県支部 支部長 黒田 佳紀
奈良青税50周年実行委員会 委員長 黒田 智紀

奈良青税50周年記念大会参加申込書

① 支部名

② 会員本人

家族・職員・小学生以下
いずれかに○印をつけてください

③ 同伴される

家族又は職員
いずれかに○印をつけてください

④ 住所

⑥ FAX

⑤ TEL

⑦ E-mail

幹事会報告

●第2回幹事会 平成30年7月4日(水) 連盟事務局

【報告・依頼事項】

総務部

1. 六月定時総会議事録について
2. 六月定時総会の収支報告について
3. 代表幹事推薦委員会について
4. 幹事会日程及び近税会理事会・日税連理事会参観割当について
5. 幹事分掌の件
6. 全青理事の分掌一覧について
7. 名簿作成準備について
8. 各支部会費納入について

制度部

1. 制度部会のご案内

組織部

1. 証票伝達式でのチラシ配布
2. 全国大会の動員について

各支部報告

【審議事項】

総務部

1. 近畿税理士会との懇談会の件
2. 近税立志会総会について
3. イーデスクのアカウント追加の件

組織部

1. 連盟リーフレット増刷の件

【協議事項】

なし

●第3回幹事会 平成30年8月22日(水) 草津市民交流プラザ フェリエ南草津

【報告・依頼事項】

総務部

1. 代表幹事推薦委員会
2. 理事会レポート
3. 名簿作成について
4. 全青役員名簿について
5. 日税連定期総会傍聴
6. 近畿税理士会執行部との懇談会について
7. 若手税理士座談会

制度部

1. 活動実績等について

組織部

1. 証票伝達式について

広報部

1. 会報誌の進捗状況及び広報部会日程について

各支部報告

【審議事項】

総務部

1. 前年度連盟会費返金について
2. 近税立志会の幹事会への参加又は懇談会の開催について

【協議事項】

総務部

1. 規約の年齢制限について

制度部

2. 懇談会対策会議の日程について

●第4回幹事会

平成30年9月19日(水) やまと会議室 5階大会議室

【報告・依頼事項】

総務部

1. 代表幹事推薦委員会
2. 近税会執行部との懇談会
3. 会員名簿

制度部

1. 制度部報告

組織部

1. 組織部報告

広報部

1. 広報部報告

各支部報告

- 秋季シンポジウム委員会報告

【審議事項】

制度部

1. 税務調査アンケートについて
2. 秋季シンポジウムの論文について

【協議事項】

総務部

1. WEB 会議の開催について

●第5回幹事会

平成30年10月20日(土) 和歌山税理士会館

【報告・依頼事項】

総務部

1. 第2回会費請求について
2. 近税会執行部との懇談会
3. 近税会理事会レポート
4. 会員名簿作成の引継事項
5. イーデスクアカウント追加について
6. 全青税関係
7. 日税連関係

制度部

1. 制度部報告

組織部

1. 組織部報告

広報部

1. 広報部報告

各支部報告

- 秋季シンポジウム実行委員会

1. 報告事項
2. 動員状況

【審議事項】

制度部

1. 税務調査アンケートについて

組織部

1. 合格者祝賀会配布チラシについて

【協議事項】

総務部

1. WEB 幹事会の開催について

総務部

1. 税制改正意見書について

論 壇

佐川氏の国税庁長官辞任についての税理士会総会での答弁回避

～青税では意見書を是非、出してください～

兵庫県支部 特別会員 浦上 立志

今年の近畿税理士会総会には、残念ながら出席できませんので、8月中旬にきた第54回定期総会速記録で、全容を把握しました。

京都の和田さん、奈良の黒田さんがA1関連・在宅ワークと税理士法の関係について、大阪の富川さん、植木さんが税務訴訟での補佐人制度への取り組み方、兵庫の川内さんが消費税の軽減税率反対、藤原さんが昨年に続き納税者権利憲章のその後の進捗についてなどの質問をされており、もし青税会員の活躍がなかつたら、総会はほとんど発言なしのシャンシャン総会のようにお見受けしました。

私が興味を持ったのは、植木心一さんの「『簡単に』にもう一問」という掛け声で、付度の塊の議長に「ホンマですか？じゃ、どうぞ」と、なかばパワハラされながら質問したくだり。なかでも、佐川国税庁長官の辞職についてのコメントを求めただりが、大変、興味深かったです。

議長は、質問者には「簡潔に」というのに、「この件は、答える必要はないと思いますけど」と越権の取り仕切りをしてみせました。今年の総会の議長は、二人とも青税会員ですね。

答弁者の芦田専務理事は、案の定「コメントする立場がない」と答えましたが、時の権力の意向に、財務省・国税庁と一緒に会務を運営する税理士会であるなら、ここは「佐川氏ほど悪い奴はない」と言うべきだった。そうすれば、財務省、官邸の覚え愛でたきを得たはずなのに、そこまでのセンスはないのだということが、よくわかりました。

というのは、安倍官邸は、公文書改ざんという、行政への信頼を根底から覆した責任は、挙げて佐川氏の理財局長当時の、「廃棄してございます。」「存在しません。」との答弁との整合性を取るための付度による改ざんが行われたのだと、私から見れば、安倍総理をかばうための論功行賞で国税庁長官になられたのに、改ざんが発覚するや、手のひら返しの財務省限りの、しかも当時の財務局長だった佐川氏個人を尻尾切りで長官辞任と国会喚問と懲戒とされました。

ここで、事態を寸止めにしたいからか、これも青税会員の西田昌司参議院議員が、国会で、得意の大音声で、「馬鹿か、お前らは」と、佐川氏後任の大田理財局長を罵倒し、財務省止まりの責任追究をされました。その罵倒され負け、大田氏はその後、次の財務省次官を狙える主計局長に、昇進されました。

本当の改ざんの発端が、「私も妻も関わっていない」とした昨年2月の安倍首相答弁であることが、誰の目にも明らかなのに、それを繕うために、財務省限りで代わりに泥をかぶってあげたのだから、ここは、財務省の監督下にある税理士会としては、佐川氏ほどの税務行政の面汚しはないとして、財務省・政権の覚え愛でたきを狙って、非難すべきだとまでは、考えつかなかったのでしょうか。

私がもし答弁者だったら、「財務省、国税庁は、官邸の意向を忖度したのであって、それ自体も問題であるが、安倍総理グループの国家私物化による行政支配が根本問題にあるから、これは政治活動としてではなく、国民主権をないがしろにする、税務行政への信頼を根底から覆しかねない、もって税理士業務の遂行に重大な支障を与える重大事態であるとして、税理士会としても、厳重に文書を持って総理大臣と財務大臣に抗議し、改ざん経緯の全面公開と今後の改善措置を求めるべきだ」と思います。ご指摘ありがとうございました。感謝申し上げます。」と答えよう。

もちろん、全国青税並びに各青税は、そういう会長声明か決議文を関係省庁に送られますよね。よろしくお願いします。

平成30年9月1日寄稿

路 地 裏

広報部の西川です。部と言っても活動はほぼ一人ですが。先日、編集会議をしますと言ったら、大阪支部の三谷さんだけが集まってくれまして、なんとか会議の体は為すことができました。愚痴のように聞こえるかもしれませんのが、わりとこの自由さを楽しんでおります。そういうえば、前回の路地裏で自由なご意見、投稿お待ちしておりますと書きましたら、なんとお問い合わせをいただきまして（「論壇」コーナーに掲載の記事）、本誌の隅々までお読みくださっている方もいるのだなと、感激したしだいです。

さて、近畿青税は、青税活動の「いま」を会員の皆様へお伝えする機関紙です。会員の皆様の日々の活動が、すなわち青税活動であります。「この話載せて欲しい」「ちょっと聞いて」「みんなの意見が聞きたい」「ゴルフコンペやります」etc.といったご意見ご要望、記事掲載のご依頼、隨時お待ちしております。

所属支部、お名前を添えて、下記宛先まで電子メールにてお願いします。

uma401@ybb.ne.jp（広報部長 西川悦史）

広報部長 西川悦史

